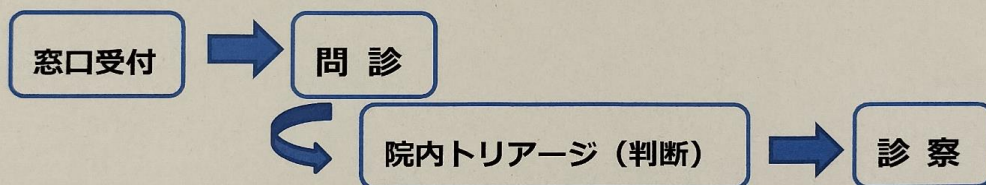


院内トリアージの実施について

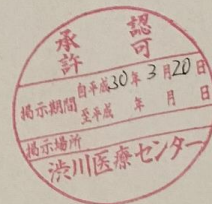
当院では平成31年 4月 1日（月）から、救急外来に受診された方（救急車などで搬送された方を除く）に対し、緊急度の高い方の優先度に応じて医療を提供することを目的とした「院内トリアージ」を実施します。「院内トリアージ」を実施した場合は「院内トリアージ実施料」が算定されます。

■ 院内トリアージとは・・・

診察前に医師又は看護師が症状をうかがい、患者さんの緊急度を判断し、より早期に診療を要する患者さんから優先して診察するしくみです。



※夜間・休日の診察は緊急度・重症度の高い人を優先しますのでご理解・ご協力をお願いいたします。



国立病院機構渋谷医療センター